

医療DX推進体制整備加算に係る掲示について

2025年12月1日

当院は医療DX推進して質の高い医療を提供できるよう体制整備を行っております。

1	オンライン請求を行っています。
2	オンライン資格確認を行う体制を有しております。
3	オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧または活用できる体制を有しております。
4	電子処方箋の発行ができる体制を有しております。
5	電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については当該サービスの準備中です。 (経過措置: 令和8年5月31日まで)
6	マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声かけ・ポスター掲示を行っております。

マイナ受付
対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりにマイナンバーカードを使う新たな方法。
それが「マイナ受付」です。

令和3年3月より、マイナンバーカードが
保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT 01 より良い医療が可能に!
初めての医療機関等でも、保険証等の顔写真面を提示すれば、今までに使った他の機関が共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。※実施できるのは、医療・薬局・歯科診療所・福利厚生事業者等のみです

POINT 02 手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に!
限度額超過保険証等がなくても、高額療養費限度における限度額を越える支払が免除されます。

事前に登録するだけで利用できます!

詳しくは [マイナポータル](#)

QRコード

このステッカーが目印!

マイナ受付

1 とっても簡単! マイナンバーカード

受付

マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。

2 本人確認

顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証 暗証番号

3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

過去の情報を利用します
過去の情報を共有するごとに同意します。
このごとに同意のうえ、個人情報を管理のためお受け取ります。

同意しない 同意する

(40歳以上)過去の情報を利用します
過去の情報を共有するごとに同意します。
このごとに同意のうえ、個人情報を管理のためお受け取ります。

同意しない-40歳未満 同意する

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。

カードを忘れずに!

厚生労働省 日本医師会 日本歯科医師会 日本薬剤師会